

第53回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催情報

日時：平成27年6月19日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)
場所：大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件



目次

第53回 定時株主総会招集ご通知	1
[議決権の行使についてのご案内]	3
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役12名選任の件	6
第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件	14
[添付書類]	
事業報告	
1. 企業集団の現況	
(1) 当事業年度の事業の状況	15
(2) 対処すべき課題	24
(3) 財産及び損益の状況	28
(4) 重要な子会社等の状況	29
(5) 主要な事業内容	31
(6) 主要な営業所及び工場	31
(7) 従業員の状況	33
(8) 主要な借入先の状況	33
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	34
2. 会社の現況	
(1) 株式の状況	35
(2) 新株予約権等の状況	35
(3) 会社役員の状況	36
(4) 会計監査人の状況	40
3. 業務の適正を確保するための体制	41
4. 株式会社の支配に関する基本方針	46
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	49
連結計算書類	50
計算書類	53
監査報告書	56

祈りの経営 ダスキンの 経営理念

一日一日と今日こそは
あなたの人生が（わたしの人生が）
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）
生きがいのある世の中にする こと 合掌

ありがとうございました

招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

平成27年6月2日
大阪府吹田市豊津町1番33号
株式会社 タスキン
代表取締役社長 山村 輝治

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**平成27年6月18日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 平成27年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 2. 場 所** 大阪市北区茶屋町19番1号
梅田芸術劇場 メインホール
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第53期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第53期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役12名選任の件
 - 第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) インターネットと郵送（書面）の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類の他、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

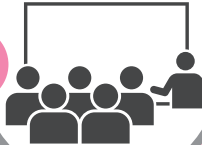
当社ウェブサイト <http://www.duskin.co.jp/ir/>

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主様ではない同伴の方等、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
 - ・資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ・当日ご出席いただきました株主様に、些少ながらご来場記念品をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様のご来場を心よりお待ちしております。

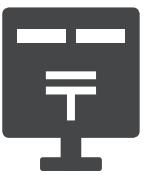
議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

- 


1 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へ提出
(捺印は不要)

株主総会開催日時 平成27年6月19日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
- 

2 議決権行使書を郵送する場合

各議案の賛否を表示のうえ投函
(お早めにご投函ください)

行使期限 平成27年6月18日(木曜日) 午後5時まで
- 

3 インターネットによる議決権行使の場合

4ページをご参照ください

行使期限 平成27年6月18日(木曜日) 午後5時まで

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、4頁に記載のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能です。
なお、システムに係る条件等は下記の「システム環境等」をご参照ください。
（インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。）
2. インターネットによる議決権行使は、平成27年6月18日（木曜日）午後5時までに行ってください。
3. 議決権行使の取り扱い
(1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とします。
(2) インターネットと郵送（書面）の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使とします。
4. インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますことを、予めご了承ください。

お問い合わせ先について

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル>

TEL **0120-652-031**

（受付時間 9:00～21:00）

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

<三井住友信託銀行 証券代行事務センター>

TEL **0120-782-031**

（受付時間 土日・祝日を除く 9:00～17:00）

システム環境等

インターネットでの議決権行使を行っていただくために、次のシステム環境をご確認ください。

1. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
2. 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (1) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降
 - (2) Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver.6.0 以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）
※Microsoft® 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
3. 本サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
4. なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）の上、ご利用ください。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円

配当総額 1,210,951,320円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金40円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、コーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、12名のうち3名は社外取締役候補者といたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<取締役候補者の決定を行うに当たっての方針>

取締役候補者は、当社の取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

その上で、社内取締役候補者は、社長が現任の取締役に候補者の推薦を求め、社長は推薦のあった者について、監査役からの意見をも参考にして、当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を選抜し、取締役会での審議を経て決定いたします。

社外取締役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続の公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、取締役会での審議を経て決定いたします。

候補者
番号
1

やま むら てる じ
山村 輝治

(昭和32年1月28日生)

所有する当社株式の数 26,185株



再任

取締役会出席回数
(27回/27回中)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和57年1月 当社入社
平成16年6月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長
平成19年4月 当社取締役ケアサービス事業本部、
ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当
平成21年4月 当社代表取締役社長（現任）

候補者
番号
2

みや じま けん いち
宮島 賢一

(昭和30年3月16日生)

所有する当社株式の数 **10,300株**



再任

取締役会出席回数
(27回/27回中)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 平成 2 年 5 月 当社入社
- 平成 16 年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部長
- 平成 21 年 4 月 当社常務取締役クリーンサービス事業本部、
ケアサービス事業本部、法人営業本部、
ヘルス&ビューティ事業部、ホームインステッド事業部、
ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部、
レントオール事業部担当
- 平成 24 年 6 月 当社専務取締役社長室、広報部、
法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、
商品検査センター、フードチェーン開発部担当
- 平成 27 年 4 月 当社専務取締役ミスタードーナツ事業本部、社長室
担当及びフードグループ管掌 (現任)

候補者
番号
3

つる み あき ひさ
鶴見 明久

(昭和28年9月26日生)

所有する当社株式の数 **10,500株**



再任

取締役会出席回数
(27回/27回中)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 平成 14 年 10 月 株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部長
- 平成 17 年 4 月 当社入社 業務改革推進部長
- 平成 19 年 6 月 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当
- 平成 23 年 6 月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、
情報システム部担当
- 平成 24 年 6 月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、
情報システム部、生産本部担当
- 平成 26 年 3 月 当社常務取締役人事部、総務部、経理部、
情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査
センター、生産本部担当 (現任)

候補者
番号
4

おか い かず お
岡井 和夫

(昭和32年6月29日生)

所有する当社株式の数 15,855株



再任

取締役会出席回数
(26回/27回中)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 昭和55年 4月 当社入社
- 平成20年 6月 当社取締役国際部長
兼楽清香港有限公司董事長兼総経理
- 平成22年 4月 当社取締役経営企画部、海外事業部、
新規事業開発部担当
- 平成24年 4月 当社取締役グリーン・ケア事業本部長
兼開発研究所担当
- 平成27年 4月 当社取締役グリーン・ケア開発本部長 (現任)

候補者
番号
5

たけ だ
武田

ひろし
浩

(昭和33年8月29日生)

所有する当社株式の数 5,300株



再任

取締役会出席回数
(27回/27回中)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 昭和56年 4月 当社入社
- 平成21年 6月 当社取締役グリーンサービス事業本部長
- 平成24年 4月 当社取締役グリーン・ケア西日本地域担当
(東海・北陸地域本部、近畿地域本部、
中国・四国地域本部、九州地域本部)
- 平成26年 3月 当社取締役フードチェーン開発部担当
- 平成27年 4月 当社取締役フード開発事業部担当 (現任)

候補者
番号
6

い はら
井原

おさむ
修

(昭和33年10月4日生)

所有する当社株式の数 **7,500株**



再任

取締役会出席回数
(26回/27回中)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和56年 4月 当社入社
 平成21年 6月 当社取締役ケアサービス事業本部長
 平成24年 4月 当社取締役クリーン・ケア東日本地域担当
 (北海道地域本部、東北地域本部、東京地域本部、
 北関東地域本部、南関東地域本部)
 平成27年 4月 当社取締役東日本法人営業部、西日本法人営業部担当
 (現任)

候補者
番号
7

なら はら
檜原

じゅん いち
純一

(昭和33年2月20日生)

所有する当社株式の数 **7,500株**



再任

取締役会出席回数
(27回/27回中)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和57年10月 当社入社
 平成21年 6月 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長
 平成26年 3月 当社取締役クリーン・ケア西日本地域担当
 (東海・北陸地域本部、近畿地域本部、
 中国・四国地域本部、九州地域本部)
 平成27年 4月 当社取締役クリーン・ケア営業本部長 (現任)

候補者
番号
8

ふじ い おさ はる
藤井 修治

(昭和33年9月25日生)

所有する当社株式の数 4,600株



再任

取締役会出席回数
(27回/27回中)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

平成20年4月 株式会社三井住友銀行大阪西法人営業部長
平成22年4月 当社入社 新規事業開発部長
平成25年6月 当社取締役経営管理部長兼経営企画部、海外事業部、
新規事業開発部担当兼楽清香港有限公司董事長
平成26年3月 当社取締役経営企画部、経営管理部、広報部、
法務・コンプライアンス部、国際部、新規事業開発部
担当 (現任)

候補者
番号
9

すみもと かず し
住本 和司

(昭和35年11月29日生)

所有する当社株式の数 2,785株



再任

取締役会出席回数
(20回/21回中)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

昭和58年4月 当社入社
平成21年3月 当社クリーンサービス事業本部副本部長
平成24年4月 当社レントオール事業部長
平成26年6月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインス
テッド事業部担当
平成27年4月 当社取締役ライフケア開発本部長兼レントオール
事業部担当 (現任)

候補者
番号
10やぶ
藪 ゆき子

(昭和33年6月23日生)

所有する当社株式の数

300株



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数
(21回/21回中)

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和56年 4月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
 平成18年 4月 同社松下ホームアプライアンス社
 技術本部くらし研究所所長
 平成23年 1月 同社コーポレートブランドストラテジー本部
 グローバルコンシューマーリサーチセンター所長・理事
 平成25年 4月 同社アプライアンス社
 グローバルマーケティングプランニングセンター
 コンシューマーリサーチ担当理事兼グループマネージャー
 平成26年 3月 同社退社
 同 年 6月 当社取締役（現任）

<社外取締役候補者の選任理由について>

藪ゆき子氏は、パナソニック株式会社及び同社の社内カンパニーにおいて理事職を歴任する等、経営の意思決定に関与された経験があり、また、同社在職中には家電製品の企画・開発及び市場調査・分析、マーケティング等に関する豊富な業務経験を有していることから、当社の経営に客観的且つ広範な視野からの有益な助言が望め、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号
11

やまもと ただし
山本 忠司

(昭和27年11月14日生)

所有する当社株式の数

一株



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 昭和51年 4月 株式会社ワコール入社
- 平成18年 6月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役常務執行役員
人事総務本部長
- 平成20年 4月 株式会社ワコールホールディングス取締役
兼株式会社ワコール取締役専務執行役員
国際本部長
- 平成24年 3月 株式会社ワコール取締役退任
- 同 年 6月 株式会社ワコールホールディングス取締役退任
- 同 年 同月 株式会社ワコール監査役
- 平成26年 6月 同社監査役退任

<社外取締役候補者の選任理由について>

山本忠司氏は、株式会社ワコールの取締役専務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識を有しており、また、同社在職中の人事企画や国際業務企画等の分野における豊富な業務経験から、当社の経営に客観的且つ広範な視野からの有益な助言が望め、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号
12かた だ じゅん こ
片田 純子

(昭和38年2月21日生)

所有する当社株式の数

一株



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成19年6月 大阪いずみ市民生活協同組合監事

平成27年6月 同協同組合監事退任予定

<社外取締役候補者の選任理由について>

片田純子氏は、消費者問題に精通していることから商品・サービスの開発プロセスで消費者の視点からの提言により、当社のコーポレートガバナンス強化が期待できるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藪ゆき子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、山本忠司氏及び片田純子氏が選任された場合は、両氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
藪ゆき子氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、藪ゆき子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、山本忠司氏及び片田純子氏が選任された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 取締役候補者住本和司氏及び藪ゆき子氏の取締役会出席回数は、平成26年6月20日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

第3号議案

取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の総額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額5億円以内（うち社外取締役分25百万円以内）とご承認いただき今日に至っております。

当社は今般、コーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役1名の増員を第2号議案「取締役12名選任の件」において付議したことから、取締役の報酬等の総額を現行の年額5億円以内に据え置いた上で、そのうち社外取締役分を年額35百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

現在の取締役は12名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は12名（うち社外取締役3名）となります。

以 上

(添付書類) 事業報告 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

4月の消費増税でスタートした当連結会計年度（以下、当期）は、前年度、政府による各種経済政策を背景に回復の兆しを見せ始めていた我が国経済も、消費増税前の駆け込み需要の反動等により、上半期は一時的に減速感が漂いました。しかしながらそれも徐々に沈静化し、年度後半には、原油安、雇用情勢の改善等から消費マインドに持ち直しの動きもあって個人消費は底堅く推移し、総じて緩やかな回復基調となりました。

そのような環境の中、当企業集団は、中期経営方針の最終年度である当期も、すべてをお客様目線で見直し「仕組みの改革」を目指すという基本方針に沿った取り組みに傾注し、宅配便を使って試用商品をお客様に直接お届けする仕組みや各種情報を直接お届けする会員サイト「DDuet」の運用開始等が実現しました。

当期の業績につきましては、クリーン・ケアグループが微減となる一方、フードグループ、その他が前期を上回った連結売上高は、0.1%ではありますが8年振りの増収となりました。しかしながら、当初の計画どおり新商品「スタイルクリーナー」（新型の置き型式掃除機）の原価を先行計上したクリーン・ケアグループが大きく減益となったことを主因に、連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益とも前期を下回ることとなりました。

連結売上高

1,679億87百万円
(前期比 0.1%増)

連結営業利益

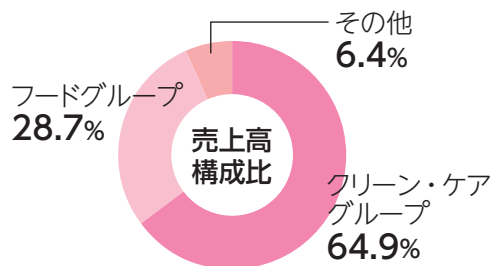
50億67百万円
(前期比 23.7%減)

連結経常利益

70億83百万円
(前期比 14.9%減)

連結当期純利益

34億41百万円
(前期比 22.6%減)



セグメント毎の状況

[クリーン・ケアグループ]

クリーン・ケアグループの売上高は、前期3月にユニフォームサービス事業強化の一環として子会社化した中外産業株式会社の業績が年間寄与したものの、主力であるダストコントロール商品が家庭向け、事業所向けとも前期の売上高を下回りました。

営業利益につきましては、「スタイルクリーナー」の原価先行計上の他、販促関連費用が増加したこと等により減少しました。

売上高 1,090億9百万円

前期比
1.0%減

営業利益 112億54百万円

前期比
18.9%減

家庭向けダストコントロール商品につきましては、簡単でお手軽に掃除していただくという、当社が提案する新しい掃除スタイルの更なる浸透を目指して、フロアモップ「LaLa」、ハンディモップ「shushu」、「スタイルクリーナー」の3点をセットにしたお得な価格の「おそうじベーシック3」の提案活動に注力しました。新規のお客様獲得を進め、更なる普及を目指しましたが、消費増税をきっかけとした解約増加を防ぐための活動を優先することとなり、そのことにより解約数は減少したものの、創業50周年の前期と比べてショッピングモールやスーパーマーケット等での「オタメシ祭り」の開催数が減少した他、新規のお客様獲得のための活動量が下回り、売上高は前期に比べ減少しました。

商品別に見ますと、「おそうじベーシック3」は順調に増加しましたが、その他のフロアモップ、ハンディモップは減少し、モップ商品全体では前期の売上高を下回りました。その他の商品では、フィルター商品等は減少したものの、リニューアルした芳香剤「ピュアコロン」、「ハローキティの台所スポンジ抗菌タイプ」、前期のローズシリーズに続き女性に人気のミックスベリーの香りを採用した年末恒例のお掃除道具セット「くらしキレイBOX」等は好調に推移しました。

一方、事業所向けダストコントロール商品も、前期末の消費増税前のフランチャイズ加盟店による駆け込み仕入れの反動等により前期の売上高を下回ったものの、店舗の衛生状態を把握し、お客様毎に商品・サービスを組み合わせて提案するオーダーメイドの総合提案

「厨房衛生管理サービス」が好評で、減少幅は縮小しました。

商品別に見ますと、主力のマット商品は、多彩なカラーで屋内空間を演出する屋内専用オーダーメイドマット「インサイドマット」や従来の商品より薄いにもかかわらず高機能の「うす型吸塵吸水マット」等は順調に推移しましたが、その他のマットは減少し、マット商品全体では前期の売上高を下回りました。その他の商品では、化粧品関連商品等は減少したものの、4月に発売した軽量コンパクトで狭いスペース用脱臭機「キューブ」、10月に発売した脱臭・集塵・浄化を1台で行う空間清浄機「クリア空感」が好評で、空気清浄機関連の売上高は前期を上回りました。

役務提供サービスにつきましては、家事代行等の家庭向けの役務サービスが順調に推移しましたが、消費増税前のフランチャイズ加盟店の駆け込み仕入れの反動等により、サービスの際に使用する資器材、薬剤の売上高が減少した結果、横這いとなりました。

クリーン・ケアグループのその他の事業は、化粧品関連事業（ヘルス&ビューティ事業、アザレプロダクツ株式会社、共和化粧品工業株式会社）は、消費増税の影響を受けて減収となりましたが、イベント関連用品、介護用品等が好調に推移したレントオール事業が増収となった他、ユニフォームサービス事業、高齢者向け支援サービスのホームインステッド事業も前期の売上高を上回りました。

【フードグループ】

主力のミスタードーナツにおけるキャンペーン用グッズを含む販促物の売上が増加したことに加え、新たなフード事業の新店に伴う直営店売上の増加等により、フードグループの売上高は前期を上回りました。

営業利益につきましては、ミスタードーナツの損益が改善したものの、新たなフード事業の立ち上げ等によりその他のフード事業の損失が拡大したことを主因に営業損失を計上することとなりました。

売上高 **482億89**百万円

前期比
2.7%増

営業利益 **△2億1**百万円

前期
△4億10百万円

当期のミスタードーナツは、ミスタードーナツの店舗でしか味わえない魅力ある商品を継続的に発売することに注力しました。第1四半期の「ミスタークロワッサンドーナツ」「waff（ワッフ）」、第2四半期の「コットンスノーキャンディ」、第3四半期の「N. Y. カップケーキ」に続いて、第4四半期には、ドーナツとデニッシュを融合させ、サクサクともっちり2つの食感が楽しめる新食感ハイブリッドスイーツ「ブルックリンD&D」を発売しました。また、お客様に店舗へ足を運んでいただくために、商品コンセプトに合わせて内外装を一新した全国8店舗限定のデコレーションショップをオープンしたり、おいしさを多くの方に知っていただくことを目的とした消費者・ブLOGGER向け試食イベント等、今までにないプロモーションを実施したことや人気タレントを起用した広告展開の結果、1店舗当たりの売上は増加しました。しかしながら、商品力や話題性から順調に推移した上半期に比べ下半期はやや低迷したこと、不採算店のクローズを進めたことに伴う店舗数の減少等により、最終的には全店合計お客様売上は微減となりました。

ミスタードーナツを除くフードグループにつきましては、店舗数が減少した「カフェデュモンド」、海鮮丼チェーンの「ザ・どん」が減収となりましたが、前期から順次改装を進め、食材や産地をテーマにした高付加価値商品を導入したとんかつレストラン「かつアンドかつ」は、幅広い年代層に支持され増収となりました。更に、連結子会社である蜂屋乳業株式会社（アイスクリーム製造）も受注が増加しました。

更に当期は、新たなフード事業の立ち上げにも注力しました。アイスクリーム専門店「アイス・デ・ライオン」については、検証店舗1号店「イトーヨーカドーあべの店」を6月にオープンしたことを皮切りに、2号店（京都市下京区）、3号店（横浜市金沢区）の合計3店舗をオープンしました。また、しっとりした食感でスプーンで食べる新しいスタイルのシフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」は、検証店舗1号店「グランツリー武蔵小杉店」を11月にオープンしました。

加えて、前期にスタートした郊外型大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」についても、検証店舗2号店（大阪府茨木市）を10月にオープンしました。

[その他]

その他につきましては、ダスキン共益株式会社（リース業及び保険代理業）は増収増益となりましたが、株式会社ダスキンヘルスケア（病院施設のマネジメントサービス）は、増収となる一方で、人員確保のための費用が増加したこと等により減益となりました。また、海外連結子会社は、韓国のミスタードーナツが減収となったものの、樂清香港有限公司（原材料及び資器材の調達）がペーパータオル、ミスタードーナツの原材料取扱量が増加し、更には、為替が円安で推移した恩恵もあって合計では増収となりました。利益面につきましては、中国におけるクリーン・ケア事業の販促費用の増加を主因に減益となりました。

売上高 106億88百万円

前期比
0.6%増

営業利益 △87百万円

前期比
135.9%減

海外の事業展開につきましては、クリーン・ケア事業を展開している台湾、中国、韓国、いずれも概ね順調に推移しました。ミスタードーナツ事業も台湾、タイ、マレーシアは順調に推移しましたが、国内景気が悪化したフィリピン、前期に不採算店のクローズを進めた韓国、中国の売上高は前期を下回りました。

報告セグメント毎の売上高

区 分	第52期 (平成26年3月期)		第53期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
クリーン・ケアグループ	百万円 110,097	% 65.6	百万円 109,009	% 64.9	百万円 △1,088	% △1.0
フーズグループ	47,018	28.0	48,289	28.7	1,270	2.7
その他	10,628	6.4	10,688	6.4	60	0.6
合 計	167,745	100.0	167,987	100.0	241	0.1

(参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区 分	第52期 (平成26年3月期)		第53期 (当期) (平成27年3月期)		前期比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
クリーン・ケアグループ	276,956	68.0	270,390	67.3	△6,565	△2.4
フーズグループ	106,426	26.1	105,631	26.3	△795	△0.7
その他	23,842	5.9	25,539	6.4	1,696	7.1
合 計	407,225	100.0	401,561	100.0	△5,664	△1.4

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第52期は平成25年1月から12月まで、第53期は平成26年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

②環境・社会への取り組み

[環境への取り組み]

当社グループでは、生産からご使用後のすべての段階において環境負荷の少ない商品・サービスを設計・開発・選択することを心掛けております。お客様に直接お届けする商品・サービスに使用する資器材やレンタル商品の再生加工に用いる薬剤等に至るまで、安全・安心を最優先すると共に、環境保全への配慮に積極的に取り組んでおります。また、本社ビルや研修施設においても、LEDをはじめとする高効率な照明機器を順次導入し、夏季・冬季におけるクールビズ・ウォームビズを推進する等、オフィスでの省エネ活動にも積極的に取り組んでおります。

イ. クリーン・ケアグループ

- ・お客様のもとで消費される商品における詰め替えパウチの開発・採用等、素材を見直し、容器包装の減容化を推し進めると共に、リサイクルの促進に取り組んでおります。
- ・清掃や害虫駆除等の役務サービスを行う際に、使用する薬剤を削減する等により環境の維持に配慮しております。また、サービス提供の過程で発生した環境への影響が認められる汚水は店舗に持ち帰り、適正な処理を行っております。
- ・モップやマットを洗浄、再生する工場では、乾燥設備の開発・改良による排熱回収及び放熱ロスの対策徹底等による燃料使用量の削減に取り組んでおります。

- ・モップやマットの洗浄工程で使用した多量の水は、汚れや薬剤の成分を除去し、再利用しております。また、取り除いた汚泥状の成分については、脱水後、セメントの原料として再資源化しております。

ロ. フードグループ

- ・ミスタードーナツでは、製造単位の見直し等、製造管理の向上に努め、食品廃棄発生の抑制に取り組んでおります。その上で、閉店時に残ったドーナツや廃油については飼料や工業用原料として再資源化を推進しております。
- ・ミスタードーナツでは、古くなったユニフォームを新しい繊維に再生して繰り返し活用できるリサイクルシステムを確立しております。
- ・フードグループの各店舗においては、室温管理等による電力のピークカット（電力需要の平準化）に取り組む他、新店や店舗改装時のLED照明の採用等、省エネルギーに配慮した事業展開を行っております。

[社会への取り組み]

当社グループでは、「世界一 ひとにやさしいダスキン」という経営ビジョンの下、豊かな暮らしと笑顔あふれる社会の実現に向けて、人と人との結びつきを大切に、人や自然と共に生きていくことを目指して、社会への取り組みを続けております。

イ. 公益財団法人ダスキン愛の輪基金

国連の国際障害者年である昭和56年に発足した「財団法人広げよう愛の輪運動基金」の活動も34年目を迎えることができました。平成24年2月には、内閣府の公益認定を受け、「公益財団法人ダスキン愛の輪基金」として、障がいのある方が先進の福祉を学ぶ機会を支援する活動を続けております。

地域社会でのリーダーを目指す障がいのある若者を海外に派遣する事業（「ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業」）、母国で障がい者福祉のリーダーを目指すアジア太平洋地域の障がい者を日本に招く事業（「ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業」）に積極的に取り組み、将来社会福祉を担う人材の育成をお手伝いしております。

ロ. 学校教育支援活動

新しいお掃除文化の創造を担ってきた当社では、平成12年より掃除教育に関する研究に本格的に取り組む、加盟店と一体になって開催する教員セミナーや

出前授業、教育支援カリキュラム等を通して、未来を担う子供達に「掃除の必要性や知識、習慣を身につけてほしい」「ゴミの捨て方や環境のことを考えられるようになってほしい」「掃除を通して内なる力を伸ばしてほしい」という願いをこめた「学校教育支援活動」に力を注いでおります。

ハ. クリーンアップマイタウン活動

当社グループでは、創業以来、事業を展開している全国の拠点周辺地域への感謝の気持ちを表わす行動として、従業員が自主的に清掃活動を実施しております。更に平成18年以降は、地域住民の皆様と共に、全国各地のイベント会場等でゴミ拾い活動を実施しております。平成26年度は、約41,000名の地域住民の皆様にご参加いただき、約1.2トンのゴミを回収いたしました。

二. ダスキン工場見学

当社グループでは、回収されたマットやモップが工場で洗浄され、再び商品化されるまでの工程等を見ていただくことで、モノの大切さや環境保護への取り組みの重要性を学ぶ機会を提供しております。平成26年度は、全国46の工場や物流センターで計380回実施し、小・中学校の児童・生徒の社会学習を含めて、6,704名の皆様にご参加いただきました。

③設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、63億19百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

イ. 工場設備の増設・更新等（12億71百万円）

ロ. フードグループでの新規出店及び改装（5億91百万円）

ハ. クリーン・ケアグループでの店舗業務システム改修（4億36百万円）

二. フードグループでのミスタードーナツ電子マネー関連システム導入（4億31百万円）

④資金調達の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と200億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賅いました。

⑤事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、クリーン・ケアグループの中核である訪問販売事業における一部地域の直営店舗の事業を当社の完全子会社である株式会社ガスキンサーヴ近畿に承継させる吸収分割を行いました。

⑥他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑧他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 対処すべき課題

我が国経済は現在、少子化、高齢化の進展、或いはライフスタイルの多様化と高度な情報化社会の到来により消費者の購買行動が大きく変化するという難しい局面に直面しており、当社グループも同様の課題を有しております。

また、今後も原材料・電気料金・物流費等の上昇が見込まれる中、生産・物流・調達及び情報システム等のコスト見直しも迫られております。この厳しい環境の中を生き抜くためには、お客様接点の多様化を図ること、効率的な経営を追求することが課題と捉えており、これまでのビジネスモデルの転換が迫られているものと認識しております。

その一方で当社グループは、「フランチャイズ加盟店」というビジネスパートナーを全国に持つという強みがあり、すべての事業の情報を一元管理する全社統合データベースを構築し、それを基にしたマーケティング施策を立案・実行していくことで、お客様に信頼される組織を実現できるものと考えております。その実現に向けて、当社は、平成28年3月期を初年度とする9年間の長期ビジョン「ONE DUSKIN」を定め、その第1フェーズとなる平成28年3月期～平成30年3月期の3年間の「中期経営方針2015」を策定いたしました。

長期ビジョン「ONE DUSKIN」

お客様に対して、当社グループのすべての事業が一つになってホスピタリティ溢れる対応ができる、すなわち「ONE DUSKIN」の実現を目指して、一元的に管理された情報を基に、多様なお客様のニーズに応える商品・サービスの開発とその浸透・徹底に取り組んでまいります。

「中期経営方針2015」

「ONE DUSKIN」を目指す第1フェーズとなる平成28年3月期～平成30年3月期は、業績を再び成長軌道に乗せることに主眼を置いた取り組みに注力し、平成30年3月期には連結売上高1,850億円、連結営業利益75億円を目標といたします。

当社グループでは、現在の取り組みを更に加速し、特に平成28年3月期は、以下の課題解決に重点を置いて取り組んでまいります。

①クリーン・ケアグループ

創業から積み上げてきた訪問販売モデルを進化・発展させると同時に、お客様との接点を強化することで売上拡大を図ります。

家庭と事業所の両方にお客様を持つ当社グループの強みを最適に活かせる仕組み「DDuet」につきましては会員数の増加を図ると同時に、家庭のお客様に対してはより価値の高い情報を発信し、事業所のお客様に対しては事業成長のサポートを提供してまいります。更に、コールセンターは、加盟店の事業活動をトータルサポートする体制を目指し、その準備段階として、お客様窓口の一本化、加盟店へのバックアップ機能の強化を図ります。

イ. ホームサービス

(イ) レンタル商品のお届け方法の多様化

- ・ レンタル商品を職場や自宅にお届けし、郵送で返却していただく「ポスト返却サービス」の導入
- ・ レンタル商品試用希望のお客様への商品発送を直接当社が行う商品発送代行の導入

(ロ) お客様系の指導・教育の強化及びITツールの活用による暮らしのコンシェルジュ体制への移行

ロ. ビジネスサービス

(イ) 衛生管理に関する高いスキルを習得したハイジーンマスターの増員

(ロ) ハイジーンマスターによる衛生管理マネジメント業への転換（清掃用品レンタル業からの脱却）

(ハ) セールスを専門に行う「営業拠点」とレンタル品の交換業務を専門に行う「レンタル・サービス拠点」の連携強化

ハ. ライフケアサービス

(イ) 高齢者向け介護サービスと認知症ケアを中心としたホームインステッド事業の積極展開

(ロ) 高齢者向け新役務サービス（訪問・対面によるポータルサービス）の開発

②フードグループ

フードグループの社会的責任である「安全で安心な商品の提供」に対しては、引き続き一切の妥協を許さず取り組みます。加えて、ミスタードーナツブランドの再構築と第2・第3の柱となり得る事業の発掘に注力いたします。

イ. ミスタードーナツ

- (イ) 製販一体の強みを活かした高付加価値を提供できるショップ作り
- (ロ) 利用動機や立地環境に応じた店舗フォーマットの開発と検証の開始

ロ. フード事業開発

- (イ) 新たなフード事業（「ベーカリーファクトリー」「アイス・デ・ライオン」「ザ・シフォン&スプーン」）の多店舗展開
- (ロ) 日本でのライセンスを取得したミートパイとコーヒーを主力としたカフェチェーン「パイフェイス」の検証開始
- (ハ) 「かつアンドかつ」の多店舗化及びフランチャイズ展開

③海外展開

成長市場であるアジアを中心に、「衛生」と「食」のニーズを的確に捉え、「ダスキ」 「ミスタードーナツ」ブランドをアジアで確立させるために、特定地域内に集中した店舗展開を行うことで経営効率を高め、シェアの拡大を目指します。

イ. クリーン・ケア事業の中国でのビジネスモデル確立

上海家庭市場のダストコントロール商品の販売強化に注力し、家庭市場でのビジネスモデルの確立を目指します。また、上海以外の中国での展開準備を行います。

その他の既存展開国である台湾、韓国については更なる売上拡大を目指します。

ロ. ミスタードーナツ事業

東南アジア地域への拡大を目指します。現地の生活に沿った販売方法やチャネルを開発し、出店拡大を目指すと共に、現地の消費者の嗜好に合った商品開発と販売価格の実現、原材料の現地調達等のコストダウンで、収益性を高めてまいります。

④新規事業開発

当社の強みを活かせる新規事業や既存事業の周辺事業等の開発に引き続き取り組みます。他社との連携も積極的に行い、M&A、資本・業務提携等、事案毎に最適な手法を検討してまいります。

⑤コーポレートガバナンスの強化

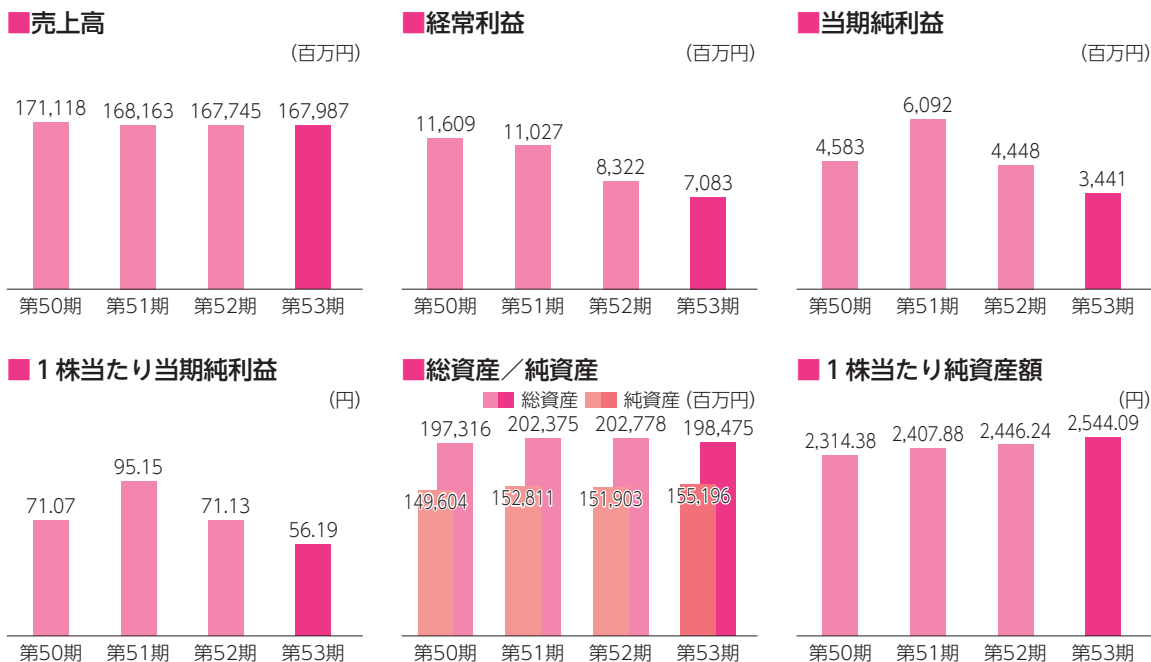
当社は、今後も持続的に成長していける企業体質となるべく、更にコーポレートガバナンスの強化に取り組みます。コーポレートガバナンスを、公正で透明性が高い経営を目指すという従来の考え方・捉え方から更に進展させ、「成長戦略」の一環として捉え、体制を充実させると同時に、実効性も高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの活動に引き続きご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第50期 (平成24年3月期)	第51期 (平成25年3月期)	第52期 (平成26年3月期)	第53期 (当連結会計年度 (平成27年3月期)
売上高	171,118	168,163	167,745	167,987
経常利益	11,609	11,027	8,322	7,083
当期純利益	4,583	6,092	4,448	3,441
1株当たり当期純利益	71円07銭	95円15銭	71円13銭	56円19銭
総資産	197,316	202,375	202,778	198,475
純資産	149,604	152,811	151,903	155,196
1株当たり純資産額	2,314円38銭	2,407円88銭	2,446円24銭	2,544円09銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。



(4) 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
株式会社ダスキナーヴ北海道	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ東北	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ北関東	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ東海北陸	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ近畿	50百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ中国四国	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキナーヴ九州	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
株式会社ダスキンシャトル東京	10百万円	100.0%	ダストコントロール商品の賃貸業務代行
アザレプロダクツ株式会社	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	15百万円	100.0%	化粧品販売
中外産業株式会社	20百万円	100.0%	ユニフォーム製造及び販売
株式会社和倉ダスキ	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキ	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着剤製造
株式会社ダスキプロダクト北海道	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキプロダクト東北	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキプロダクト東関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキプロダクト西関東	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキプロダクト東海	40百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送並びに吸着剤製造

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダスキンプログラクト中四国	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
株式会社ダスキンプログラクト九州	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品クリーニング加工及び配送
エムディフード株式会社	100百万円	100.0%	外食業
株式会社どん	100百万円	100.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	50百万円	55.0%	菓子、パン製造業
蜂屋乳業株式会社	30百万円	100.0%	氷菓、アイスクリーム類製造
ダスキン共益株式会社	440百万円	100.0%	リース業、保険代理業
株式会社ダスキンヘルスケア	400百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	60百万 中国元	91.2%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
楽清香港有限公司	130百万 HKドル	60.0%	投資並びに原材料及び資器材の調達
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	8,000百万 KRウォン	100.0%	外食業（清算中）
（関連会社）			
楽清服務股份有限公司	200百万 NTドル	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	14,000百万 KRウォン	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統一多拿滋股份有限公司	150百万 NTドル	50.0%	外食業
統一多拿滋（上海）食品有限公司	147百万 中国元	50.0%	外食業

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

区 分	事 業 内 容
クリーン・ケアグループ	清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの製造・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フーズグループ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、水菓等の製造、その他料理飲食物の販売等
その他の	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

②子会社及び関連会社

会 社 名	本社所在地
株式会社ダスキンスーヴ北海道	北海道札幌市豊平区
株式会社ダスキンスーヴ東北	宮城県仙台市宮城野区
株式会社ダスキンスーヴ北関東	群馬県前橋市
株式会社ダスキンスーヴ東海北陸	愛知県名古屋市中熱田区
株式会社ダスキンスーヴ近畿	兵庫県神戸市東灘区
株式会社ダスキンスーヴ中国四国	広島県広島市西区

会社名	本社所在地
株式会社ダスキンサーヴ九州	福岡県福岡市早良区
株式会社ダスキンシャトル東京	東京都江東区
アザレプロダクツ株式会社	大阪府八尾市
共和化粧品工業株式会社	大阪府八尾市
中外産業株式会社	愛知県名古屋市中区
株式会社和倉ダスキン	石川県七尾市
株式会社小野ダスキン	兵庫県小野市
株式会社ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市
株式会社ダスキンプロダクト東北	宮城県仙台市泉区
株式会社ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市
株式会社ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市
株式会社ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市
株式会社ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町
株式会社ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町
エムディフード株式会社	大阪府吹田市
株式会社どん	大阪府吹田市
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道函館市
蜂屋乳業株式会社	大阪府大阪市東淀川区
ダスキン共益株式会社	大阪府吹田市
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都港区
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司	中国（上海）
楽清香港有限公司	中国（香港）
MISTER DONUT KOREA CO., LTD.	韓国（ソウル）
楽清服務股份有限公司	台湾（台北）
PULMUONE DUSKIN CO., LTD.	韓国（ソウル）
統一多拿滋股份有限公司	台湾（台北）
統一多拿滋（上海）食品有限公司	中国（上海）

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ク リ ー ン ・ ケ ア グ ル ー プ	2,390名	24名減
フ ー ド グ ル ー プ	587名	3名増
そ の 他	291名	45名減
全 社 （ 共 通 ）	219名	1名増
合 計	3,487名	65名減

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：6,041名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,928名	8名減	44.5歳	16.7年

（注）従業員数は就業員数（他社への出向従業員を除く）であり、臨時従業員（期中平均雇用人員：1,478名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主還元を充実させると共に、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を可能とするため

②自己株式取得の方法

公開買付け

③自己株式取得に関する取締役会の決議内容

イ. 取得する株式の種類

当社普通株式

ロ. 取得する株式の総数

5,000,100株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 8.26%）

ハ. 取得価額の総額

11,500,000,000円（上限）

ニ. 取得期間

平成27年5月18日～平成27年9月30日

④自己株式の公開買付けの概要

イ. 買付け予定数

5,000,000株

ロ. 買付け等の価格

1株につき 金2,003円

ハ. 買付け等の期間

平成27年5月18日～平成27年6月15日

ニ. 公開買付開始公告日

平成27年5月18日

ホ. 決済の開始日

平成27年7月7日

2. 会社の現況

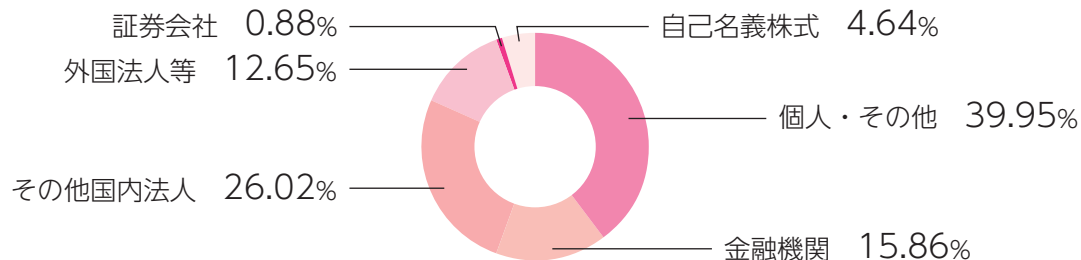
(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 63,494,823株（自己株式2,947,257株含む）
- ③株主数 40,896名（前期末比7,916名増）
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三井物産株式会社	2,100	3.46
ダスキン働きさん持株会	2,099	3.46
日本製粉株式会社	2,000	3.30
小笠原 浩方	1,815	2.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,232	2.03
株式会社三井住友銀行	1,200	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,187	1.96
日本水産株式会社	1,125	1.85
株式会社モスフードサービス	1,051	1.73
ロイヤルホールディングス株式会社	1,050	1.73

(注) 1. 当社は、自己株式を2,947,257株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(参考) 所有者別の株式分布状況



(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の様況

①取締役及び監査役の様況 (平成27年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	山村 輝治	
専務取締役	宮島 賢一	ミスタードーナツ事業本部長兼社長室担当
常務取締役	鶴見 明久	人事部、総務部、経理部、情報システム部、品質保証・リスク管理部、商品検査センター、生産本部担当
取締役	長沼 洋一	ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部、開発研究所担当
取締役	岡井 和夫	クリーン・ケア事業本部長
取締役	武田 浩	フードチェーン開発部担当
取締役	井原 修	クリーン・ケア東日本地域担当 (北海道地域本部、東北地域本部、東京地域本部、北関東地域本部、南関東地域本部)
取締役	楢原 純一	クリーン・ケア西日本地域担当 (東海・北陸地域本部、近畿地域本部、中国・四国地域本部、九州地域本部)
取締役	藤井 修治	経営企画部、経営管理部、広報部、法務・コンプライアンス部、国際部、新規事業開発部担当
取締役	住本 和司	レントオール事業本部長兼ホームインステッド事業部担当
取締役	打矢 富貴子	
取締役	藪 ゆき子	
常勤監査役	岡本 一昭	
常勤監査役	重吉 康人	
監査役	青野 奈々子	株式会社GEN代表取締役社長
監査役	松本 章	株式会社MIT Corporate Advisory Services 代表取締役社長 株式会社OPAL代表取締役会長 株式会社オルケス社外取締役
監査役	織田 貴昭	弁護士法人三宅法律事務所社員 新日本理化株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役打矢富貴子氏及び藪ゆき子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役青野奈々子氏、松本 章氏及び織田貴昭氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役打矢富貴子氏及び藪ゆき子氏、監査役青野奈々子氏、松本 章氏及び織田貴昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役重吉康人氏、監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
- ・常勤監査役重吉康人氏は、当社経理・計数部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
 - ・監査役青野奈々子氏及び松本 章氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 監査役青野奈々子氏、松本 章氏及び織田貴昭氏の重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成26年6月20日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、監査役千森秀郎氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成26年6月20日開催の第52回定時株主総会において、住本和司氏及び藪ゆき子氏が取締役に、織田貴昭氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成27年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	変更後の担当
専 務 取 締 役	宮 島 賢 一	ミスタードーナツ事業本部、社長室担当及びフードグループ管掌
取 締 役	長 沼 洋 一	ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
取 締 役	岡 井 和 夫	クリーン・ケア開発本部長
取 締 役	武 田 浩	フード開発事業部担当
取 締 役	井 原 修	東日本法人営業部、西日本法人営業部担当
取 締 役	楢 原 純 一	クリーン・ケア営業本部長
取 締 役	住 本 和 司	ライフケア開発本部長兼レントオール事業部担当

②取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、基本報酬と賞与の2種類で構成しております。

(イ) 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しております。なお、この基準は、外部専門機関が調査した他社水準を考慮して決定しております。

基本報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略企画推進力等により、一定の範囲内で変動するものとしております。

賞与につきましては、連結の当期純利益の実績を基に、全取締役分の原資の上限を決定し、各取締役の目標達成度や戦略企画推進力等に応じて各人別の配分額を決定しております。

なお、社外取締役につきましては、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

(ロ) 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	役員報酬		役員賞与		総 額
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取 締 役 (うち社外取締役)	名 12 (2)	千円 271,200 (10,500)	名 12 (2)	千円 34,000 (3,300)	千円 305,200 (13,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	名 6 (4)	千円 67,350 (25,800)	名 5 (3)	千円 12,000 (4,800)	千円 79,350 (30,600)
合 計	18	338,550	17	46,000	384,550

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額5億円以内(うち社外取締役25百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。

③社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	発言状況
打矢富貴子	取 締 役	27回/27回中 (100.0%)	—	必要に応じ、主に消費者の観点から発言を行っております。
藪 ゆき子	取 締 役	21回/21回中 (100.0%)	—	必要に応じ、企業経営及び商品・サービス開発、マーケティング等における業務経験を活かし、発言を行っております。
青野奈々子	監 査 役	26回/27回中 (96.2%)	14回/14回中 (100.0%)	必要に応じ、主に公認会計士として、また、内部統制等についても専門的見地から発言を行っております。
松本 章	監 査 役	26回/27回中 (96.2%)	13回/14回中 (92.8%)	必要に応じ、主に公認会計士として、また、資本業務提携等についても専門的見地から発言を行っております。
織田 貴昭	監 査 役	20回/21回中 (95.2%)	10回/10回中 (100.0%)	必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 取締役藪ゆき子氏及び監査役織田貴昭氏については、平成26年6月20日の就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

□. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

(4) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	76百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 在外連結子会社及び関連会社7社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）は、「道と経済の合一」を目指すことを経営の根幹とし、経営理念の実現に向けその行動指針として下記の「行動宣言」及び具体的な行動基準として「ダスキン行動基準」を策定し、業務運営の指針とする。

<行動宣言>

「信頼される誠実な企業」を目指して

- ①私たちは常に、お客様の立場に立って行動します。
- ②私たちは常に、法律を守って行動します。
- ③私たちは常に、社会の良識にかなった行動をとります。
- ④私たちは常に、自分に対して誇りを持てる行動をとります。

(2) 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、当企業集団の取締役及び使用人に対する行動基準の周知・徹底に努め、毎年取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施する他、各部門及び子会社は、法令等を遵守することはもとより自主的に定めた安全・安心基準に従い業務を遂行する。
- ②当企業集団は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- ③当社は、コンプライアンス委員会規程に基づき、社外弁護士も参加する取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会を設置し、企業集団全体のコンプライアンスに関する体制・規程・年度計画・研修計画等を審議する他、ホットライン制度の運用等を討議する。

(3) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当企業集団は、各社取締役会規程に従い、法令・定款に適合する取締役会を開催し、議事録を作成して保管し、その他、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い文書（電磁的記録を含む）の作成・取り扱い・保管・保存・廃棄等を行う。これらの文書・電磁的記録については、情報システムセキュリティ規程を定めて情報の取り扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図る。

(4) 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当企業集団全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント基本規程を策定し、同規程においてリスク管理部門及びリスクマネジメント部門責任者を定め、企業集団全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、企業集団全体のリスクマネジメントに関し、指示・指導を行う。
- ②当社は、規模や業態等に応じて子会社にリスクマネジメント責任者を設置し、各社のリスクマネジメントを推進する。子会社においてリスクが顕在化した場合にはリスク管理部門と連携して対策にあたる。
- ③当社は、品質管理規程に基づいて、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービスを提供し、そのための政策・方針を審議する品質・環境委員会を定期に開催する。また、子会社においては当社品質方針に基づき、提供する商品・サービスの企画・開発から市場導入までのプロセスにおいて必要な確認を行うこととすることで安全性の確保に努める。
- ④当社は、不測の事態や危機の発生時に企業集団の事業の継続を図るため、事業継続計画を策定する。
- ⑤当社は、当企業集団のアルバイト社員・派遣社員までその対象を拡げたホットライン規程に基づくホットライン制度を設けて、社内通報先としてコンプライアンス室、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する。

(5) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当企業集団は、定例の取締役会を開催し、重要事項の決定を行うと共に各取締役から業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告させることにより、業務執行状況の監督等を行う。

- ②当社は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、各部門及び子会社の事業年度毎の予算を立案して、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ③当社は、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、定期的に経営会議を開催し、各部門及び子会社の経営数値の進捗把握と適正な修正を行う。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行しうるよう指導・助成し、相互の利益を増進するため、また、重要案件についての取り扱いや報告等に関して、関係会社管理規程を定める他、グループ経営の一体性を確保するため主管部門を設置して、円滑な運営の指導にあたりると共に子会社各社の稟議規程や情報システムセキュリティ規程等、当社と整合性をもった各種規程を整備するよう指導する。
- ②監査部は、定期的に子会社の内部監査を実施する。
- ③当社は、担当取締役が出席する子会社経営会議又は連絡会等を開催し、経営数値その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付け、必要に応じて主管部門が確認・指導する。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当企業集団は、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために、関連規程の整備等社内体制の充実を図る。
- ②当企業集団の取締役及び使用人は、内部統制を構築及び運用し、適正な会計処理に基づいた財務報告を作成する。監査部は、定期的且つ継続的に、その有効性を評価し、社長、監査役及び取締役会へ報告する。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査部その他の使用人に対し、業務補助を行うよう命令できるものとする。また、職務の遂行上必要な場合、監査役が使用人を取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制をとるものとする。

(9) 企業集団の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ①監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、予算会議、経営会議等重要な会議又は委員会に出席すると共に、主要な稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当企業集団の取締役、監査役又は使用人（以下、役職員という）にその説明を求めるとし、役職員は速やかに適切な報告を行う。
- ②当社は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当社監査役又は監査役会に報告する体制を整備する。
- ③当社は、監査役へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を企業集団の役職員に周知徹底する。

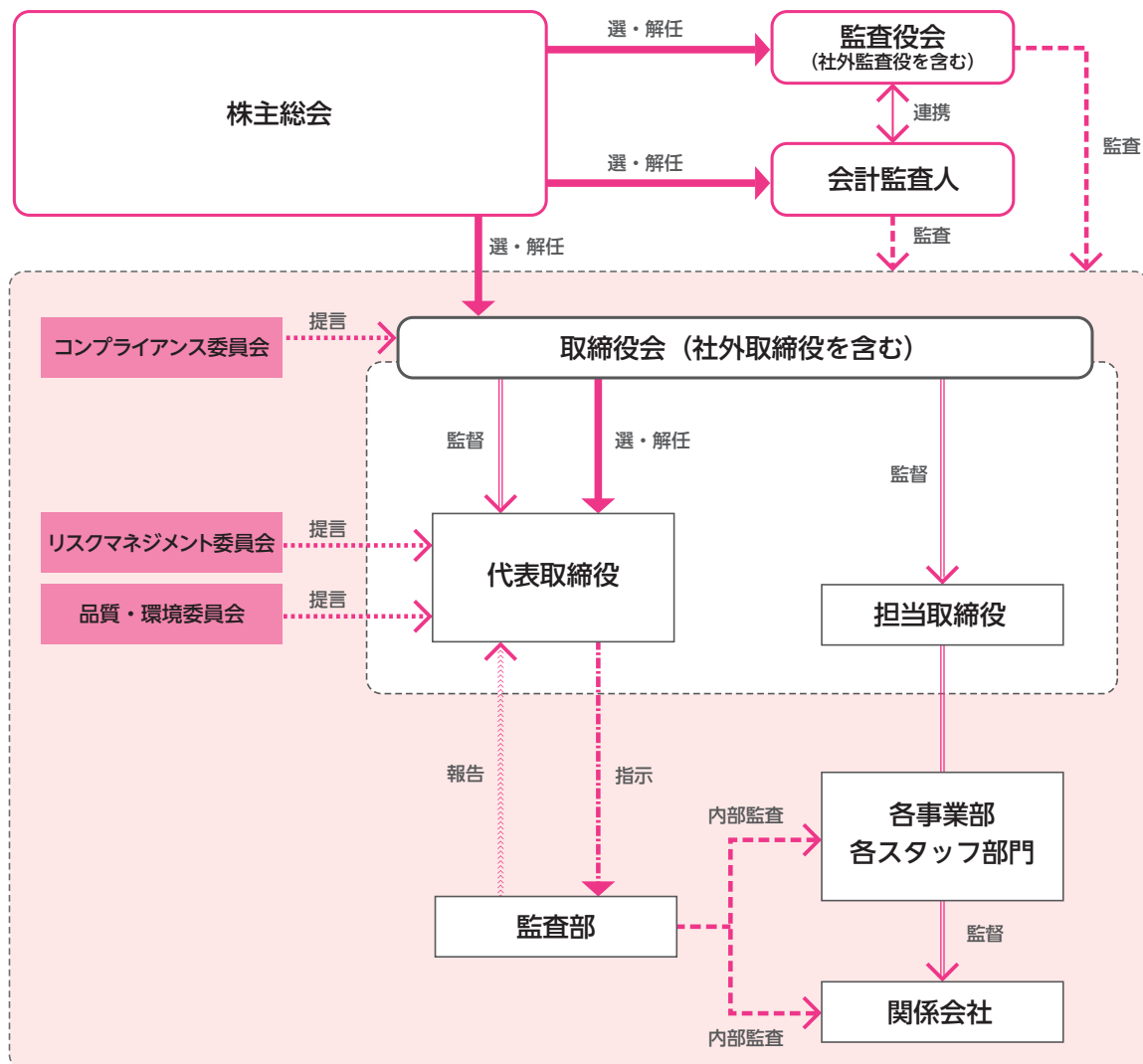
(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①社長は、監査役会と定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換する。また、会計監査人についても定期的な会合を持ち意見交換を行う。
- ②監査役は、監査部と緊密な連携を保つと共に、経理部、総務部、法務・コンプライアンス部その他の各部に対しても、必要に応じ、協力を求めることができる。
- ③当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(注)「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されることに伴い、平成27年3月26日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の決定内容は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当企業集団の業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当企業集団の現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的且つ明確な表現へ変更したものであります。

コーポレートガバナンス体制図



※社外取締役・社外監査役全員を東京証券取引所の「独立役員制度」（有価証券上場規程第436条の2）に基づく独立役員に指定しております。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念・目的（「利益の追求のみならず、世の中の人に喜ばれる『喜びのタネまき』を実践し、地域の人々と喜びを分かち合い、物も心も豊かな暮らしに貢献すること。」）をフランチャイズ事業の展開を通じて実現することが企業価値の源泉であるということの十分な理解の上に立ち、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な維持・向上を図ることを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は株式を上場しており、当社の株式は、市場を通じて株主・投資家の皆様に自由に取り引きいただけるものであり、会社を支配する者の在り方は、最終的には個々の株主の皆様の自由な意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

従って、当社は、当社株式の大量買付が行われようとする場合においても、それ自体を一概に否定するものではなく、当社株式の大量買付に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、当社株式の大量買付行為や買付提案の中には、①その目的から見て当社の企業理念や企業価値の向上に対する明白な侵害をもたらすもの、②株主の皆様に大量買付行為に応じることを事実上強要するおそれがあるもの、③株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、④企業価値向上のために必要な株主、従業員、取引先、お客様、地域社会等の利害関係者との関係を毀損し、利害関係者の犠牲の下に会社の重要な資産・ノウハウ等と引き換えに大量買付者の利益実現を狙うもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず存在するであろうと認識しております。

当社は、上記のような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

(2) 基本方針実現のための取り組み

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社では、企業理念である『喜びのタネまき』を通じて、日本社会が直面する諸課題の解決に貢献することを目指した長期ビジョン「ONE DUSKIN」を策定すると共に、その実現に向けた3ヵ年計画として「中期経営方針2015」の取り組みを開始いたしました。

当社では、この「中期経営方針2015」を今後の日本が直面する高齢化社会、女性の社会進出、地域コミュニティの希薄化等の課題を成長機会と捉えて当社の経営を長期的に安定的な成長軌道へ乗せるための構造改革を進めるステージと位置付けています。低迷が続く売上と利益の成長を最優先に、徹底的なコストダウンを行い、経営の重要指標であるROE（自己資本利益率）やEPS（1株当たり当期純利益）の持続的な向上に向けてグループ一丸となり全力で取り組んでまいります。

長期ビジョン「ONE DUSKIN」の実現に向けた「中期経営方針2015」をグループ全体で着実に実行していくことが、当社のフランチャイズ組織及びステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものに築き上げ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えております。

また当社では、前記諸施策の実行には経営環境に迅速且つ的確に対応できる経営体制の確立と健全で透明性の高い経営が不可欠なことから、コーポレートガバナンスの強化を図っています。

当社は、平成27年3月31日付にて2名の社外取締役と3名の社外監査役を東京証券取引所の定めによる独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。^(注)

また当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。これは業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員である社外監査役を含む専門性が高い監査役による経営の監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合しており、現在のこの体制は有効に機能していると判断するところであります。

なお当社は、取締役の経営責任を明確にするため、毎年株主の皆様にご当社取締役信任のご判断を仰ぐべく、平成14年6月26日開催の第40回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしております。

引き続き当社では、役職員等、会社関係者が「コーポレートガバナンス・コード」が掲げる諸原則の趣旨・精神を確認し、相互に共有の上、取締役会に期待されるガバナンス機能を発揮してIR活動・SR活動を推進することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

- ②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では、この取り組みとして、株式の大量買付者が出現した場合の具体的対応策、いわゆる「買収防衛策」を予め策定するものではありませんが、平時より当社の状況を財務・株主構成等の定量面、企業の潜在価値・大量買付者想定等の定性面から客観的に評価、分析すると共に、株価動向、出来高動向等の株式市場分析や買収予兆に関するモニタリング活動を実施し、不測の事態に備える体制を整備しております。

また、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、当社として最も適切と判断される措置を講じると共に、株主の皆様にご速やかにこれら情報の全部又は一部を開示してまいります。

(3) 具体的な取り組みの内容に関する当社取締役会の判断

前掲(2)①の各取り組みは、その内容から明らかなおおりに、前掲(1)の基本方針に沿うものであると共に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な維持・向上に資するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- (注) 本定時株主総会に付議する第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり承認された場合には、山本忠司氏及び片田純子氏を新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であり、この結果、当社では、社外取締役3名及び社外監査役3名の全員を東京証券取引所の定めによる独立役員として指定し、同取引所に届け出ることとなります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (平成27年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成26年3月31日現在)	科目	当期 (平成27年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	67,727	53,489	流動負債	34,026	33,991
現金及び預金	20,817	20,370	支払手形及び買掛金	6,915	7,818
受取手形及び売掛金	10,201	10,701	短期借入金	—	33
リース投資資産	1,549	1,610	1年内返済予定の長期借入金	30	140
有価証券	21,564	6,500	未払法人税等	1,392	844
商品及び製品	8,104	7,769	賞与引当金	3,270	3,175
仕掛品	158	164	ポイント引当金	—	438
原材料及び貯蔵品	1,292	1,763	資産除去債務	5	9
繰延税金資産	1,801	1,980	未払金	6,957	7,206
その他	2,270	2,667	レンタル品預り保証金	9,887	10,203
貸倒引当金	△33	△37	その他	5,567	4,120
固定資産	130,748	149,289	固定負債	9,253	16,884
有形固定資産	52,960	52,729	長期借入金	20	69
建物及び構築物	17,853	17,970	退職給付に係る負債	7,839	15,358
機械装置及び運搬具	6,524	6,494	資産除去債務	577	582
土地	24,192	24,192	長期預り保証金	732	748
建設仮勘定	1,067	466	長期未払金	82	94
その他	3,322	3,606	その他	0	30
無形固定資産	8,156	8,385	負債合計	43,279	50,875
のれん	425	600	■ 純資産の部		
その他	7,731	7,784	株主資本	148,139	149,167
投資その他の資産	69,630	88,173	資本金	11,352	11,352
投資有価証券	59,417	74,968	資本剰余金	10,841	10,841
長期貸付金	10	13	利益剰余金	131,115	130,300
繰延税金資産	2,383	4,732	自己株式	△5,170	△3,326
差入保証金	6,479	7,249	その他の包括利益累計額	5,899	1,469
その他	1,532	1,406	その他有価証券評価差額金	5,944	2,369
貸倒引当金	△193	△197	為替換算調整勘定	32	△190
資産合計	198,475	202,778	退職給付に係る調整累計額	△78	△709
			少数株主持分	1,157	1,265
			純資産合計	155,196	151,903
			負債純資産合計	198,475	202,778

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 平成26年 4月1日 平成27年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 平成26年 3月31日)
売上高	167,987	167,745
売上原価	98,165	95,949
売上総利益	69,821	71,795
販売費及び一般管理費	64,753	65,154
営業利益	5,067	6,641
営業外収益	2,217	2,063
受取利息	937	963
受取配当金	252	246
設備賃貸料	96	110
受取手数料	193	217
営業権譲渡益	9	15
投資有価証券償還益	300	—
雑収入	428	509
営業外費用	201	381
支払利息	1	3
持分法による投資損失	6	119
為替差損	—	53
支払補償費	63	122
賃貸借契約解約損	22	0
雑損失	108	82
経常利益	7,083	8,322
特別利益	126	152
固定資産売却益	11	8
投資有価証券売却益	108	—
負ののれん発生益	—	127
その他	6	15
特別損失	349	274
固定資産売却損	7	37
固定資産廃棄損	223	156
減損損失	88	73
その他	28	7
税金等調整前当期純利益	6,860	8,199
法人税、住民税及び事業税	2,716	2,950
法人税等調整額	754	682
少数株主損益調整前当期純利益	3,389	4,566
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△51	117
当期純利益	3,441	4,448

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	11,352	10,841	130,300	△3,326	149,167	
会計方針の変更による累積的影響額			△163		△163	
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,352	10,841	130,137	△3,326	149,004	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△2,463		△2,463	
当期純利益			3,441		3,441	
自己株式の取得				△1,843	△1,843	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	—	977	△1,843	△865	
当期末残高	11,352	10,841	131,115	△5,170	148,139	
	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,369	△190	△709	1,469	1,265	151,903
会計方針の変更による累積的影響額						△163
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,369	△190	△709	1,469	1,265	151,739
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,463
当期純利益						3,441
自己株式の取得						△1,843
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,575	223	631	4,430	△108	4,321
連結会計年度中の変動額合計	3,575	223	631	4,430	△108	3,456
当期末残高	5,944	32	△78	5,899	1,157	155,196

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (平成27年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成26年3月31日現在)	科目	当期 (平成27年3月31日現在)	前期(ご参考) (平成26年3月31日現在)
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	53,201	38,901	流動負債	40,991	39,363
現金及び預金	13,273	12,873	買掛金	6,471	7,419
受取手形	8	25	未払金	5,594	5,997
売掛金	8,161	8,507	未払費用	963	916
有価証券	21,564	6,500	未払法人税等	987	352
商品及び製品	6,290	6,243	預り金	12,578	10,706
仕掛品	1	2	レンタル品預り保証金	10,475	10,790
原材料及び貯蔵品	719	1,196	賞与引当金	2,428	2,215
前払費用	418	529	ポイント引当金	—	438
繰延税金資産	1,289	1,374	資産除去債務	—	7
短期貸付金	5	96	その他	1,491	520
関係会社短期貸付金	96	66	固定負債	8,139	15,296
その他	1,392	1,510	退職給付引当金	5,596	12,257
貸倒引当金	△20	△24	資産除去債務	492	491
固定資産	130,000	147,394	長期預り保証金	753	771
有形固定資産	41,363	41,282	長期預り金	1,270	1,750
建物	13,798	14,252	長期未払金	26	26
構築物	467	468	負債合計	49,130	54,660
機械及び装置	1,106	1,053	■ 純資産の部		
車両運搬具	4	12	株主資本	128,160	129,276
工具器具及び備品	1,678	1,726	資本金	11,352	11,352
レンタル固定資産	70	61	資本剰余金	1,090	1,090
土地	23,298	23,298	資本準備金	1,090	1,090
建設仮勘定	939	409	利益剰余金	120,886	120,159
無形固定資産	7,529	7,527	利益準備金	2,777	2,777
のれん	39	58	その他利益剰余金	118,109	117,381
商標権	5	6	事業開発積立金	869	869
ソフトウェア	5,641	5,451	圧縮積立金	32	31
無形固定資産仮勘定	1,630	1,838	別途積立金	112,800	115,800
その他	211	171	繰越利益剰余金	4,407	680
投資その他の資産	81,108	98,584	自己株式	△5,170	△3,326
投資有価証券	57,942	74,228	評価・換算差額等	5,911	2,359
関係会社株式	14,617	13,936	その他有価証券評価差額金	5,911	2,359
出資金	0	0	純資産合計	134,071	131,635
関係会社出資金	217	4	負債純資産合計	183,202	186,295
長期貸付金	7	9			
関係会社長期貸付金	565	159			
長期前払費用	443	131			
繰延税金資産	1,569	3,521			
差入保証金	5,774	6,543			
その他	209	245			
貸倒引当金	△239	△197			
資産合計	183,202	186,295			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 平成26年 4月1日 平成27年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 平成26年 3月31日)
売上高	141,580	142,589
売上原価	87,471	86,558
売上総利益	54,108	56,030
販売費及び一般管理費	51,106	52,327
営業利益	3,002	3,702
営業外収益	3,381	3,363
受取利息	27	49
有価証券利息	894	898
受取配当金	889	981
設備賃貸料	739	768
受取手数料	243	272
投資有価証券償還益	300	—
雑収入	288	393
営業外費用	217	271
支払利息	25	19
支払補償費	53	110
賃貸借契約解約損	22	0
貸倒引当金繰入	37	74
雑損失	78	65
経常利益	6,167	6,795
特別利益	106	12
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	101	—
その他	5	11
特別損失	269	264
固定資産売却損	6	34
固定資産廃棄損	168	115
減損損失	79	—
関係会社株式評価損	—	112
その他	15	1
税引前当期純利益	6,004	6,542
法人税、住民税及び事業税	1,994	2,013
法人税等調整額	615	615
当期純利益	3,394	3,914

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
					事業開発 積立金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	31	115,800	680	120,159
会計方針の変更による 累積的影響額								△163	△163
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	31	115,800	516	119,995
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,463	△2,463
当期純利益								3,394	3,394
自己株式の取得									
会社分割による減少								△40	△40
圧縮積立金の積立						0		△0	—
別途積立金の取崩							△3,000	3,000	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	0	△3,000	3,890	890
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	32	112,800	4,407	120,886

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,326	129,276	2,359	2,359	131,635
会計方針の変更による 累積的影響額		△163			△163
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△3,326	129,112	2,359	2,359	131,472
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,463			△2,463
当期純利益		3,394			3,394
自己株式の取得	△1,843	△1,843			△1,843
会社分割による減少		△40			△40
圧縮積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			3,551	3,551	3,551
事業年度中の変動額合計	△1,843	△952	3,551	3,551	2,599
当期末残高	△5,170	128,160	5,911	5,911	134,071

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原健二	⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神前泰洋	⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社ダスキン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 原 健 二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から、事前に当該事業年度の監査計画の説明を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は、事業報告に記載のとおり、平成27年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

当該事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成27年5月22日

株式会社ダスキン 監査役会

常勤	監査役	岡本一昭	◎
常勤	監査役	重吉康人	◎
社外	監査役	青野奈々子	◎
社外	監査役	松本章	◎
社外	監査役	織田貴昭	◎

以上

メモ

A series of 18 horizontal dotted lines for writing, starting from the top left and extending across the page.

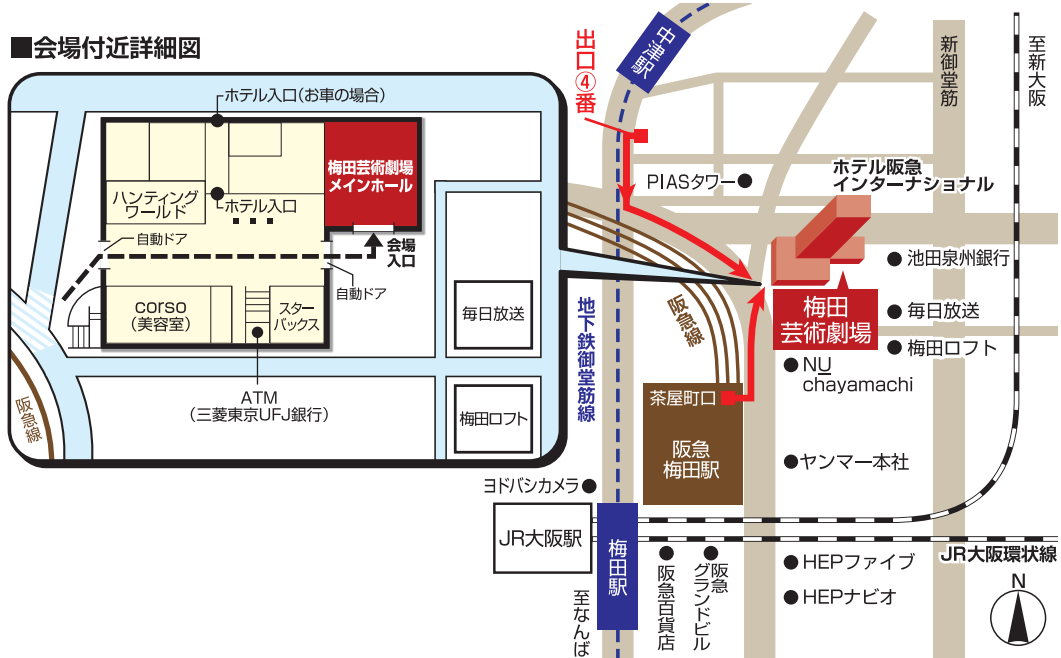
メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes, starting from the top of the page and extending to the bottom. The lines are evenly spaced and cover the majority of the page's width.

梅田芸術劇場 メインホール

大阪市北区茶屋町19番1号 電話(06)6377-3800

■会場付近詳細図



交通機関のご案内

- JR 各線「大阪駅」御堂筋北口より徒歩約8分 阪急電車 「梅田駅」茶屋町口より徒歩約3分
地下鉄 御堂筋線「梅田駅」1号出口より徒歩約5分 御堂筋線「中津駅」4号出口より徒歩約4分

※当社として専用の駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。

お知らせ

- ・当日は節電への取り組みのため、当社では役職員が軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席いただきました株主様に、些少ながらご来場記念品をご用意いたしておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様のご来場を心よりお待ちしております。